

会 議 録

会議名	平成22年度第1回小金井市小口事業資金融資審議会		
事務局	市民部経済課産業振興係		
開催日時	平成22年10月13日(水) 午前10時00分～午前12時00分		
開催場所	前原暫定集会施設C会議室		
出席者	委員	石井忠史、柿崎久実恵、小林功、石垣将樹、川合修	
	その他	なし	
	事務局	當麻光弘 経済課長 井出信綱 産業振興係主任	千葉幸二 産業振興係長 中村優平 産業振興主事
傍聴の可否	可・不可・(一部不可)	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由	法人及び事業を営む個人の信用情報が含まれているため (小金井市情報公開条例第5条第1項第3号)		
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

平成22年度 第1回小金井市小口事業資金融資審議会 会議次第

日 時：平成22年10月13日（水）

午前10時00分～午前12時00分

場 所：前原暫定集会施設C会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成21年度融資あっせん・実行状況について
- (2) 平成22年度融資あっせん・実行状況について
- (3) 小金井市小口事業資金融資における緊急対策について
- (4) 小金井市小口事業資金融資あっせん条例改正後の実績報告
- (5) 延滞案件について
- (6) その他

3 閉 会

配布資料

- 資料1 平成21年度あっせん・実行状況集計表
- 資料2 平成22年度あっせん・実行状況集計表
- 資料3 小口事業資金融資あっせん申込件数月別集計表（全額補助対象）
- 資料4 平成22年度小金井市小口事業資金融資あっせん条例改正表
- 資料5 平成22年度新規契約金融機関の実績表
- 資料6 延滞案件調べ

1 開 会

経済課長が開会の宣言を行った。

本日、委員定数6名のところ委員1名の欠席の連絡があったが、他の5名の委員は全員出席し過半数を得ているため、小口事業資金あっせん条例施行規則第5条に基づき、平成22年度第1回小金井市小口事業資金融資審議会会議が成立していることを報告した。また、平成22年3月に委員の一人の退職に伴い欠員が生じ、平成22年4月には商工担当部長である市民部長が人事異動により交代となったため、それぞれ前任者の残任期間を務める新任委員として二人の委員が挨拶を行い、議事進行は会長にお願いした。

2 議 事

(1) 平成21年度融資あっせん・実行状況について

事務局： 別添資料1を基に、平成22年3月31日現在の平成21年度の申込状況について資金種別、業種別、経営組織別等の件数とあっせん実行件数の説明報告を行った。

質疑応答は以下の通り。

委 員： 辞退件数が13件となっているが、申込段階で辞退するかどうかわからなかったのか。

事務局： 辞退については融資あっせん後に申込者の資金需要がなくなり辞退する場合や金融機関の正式な受理前に難色を示されて辞退する場合がある。融資あっせん申込みに対する市の審査は小金井市の制度融資の申込要件に該当するかどうかの要件の審査であるので、申込者が融資あっせん後に辞退するかどうか申込み段階では把握できない。

委 員： 平成21年の申込件数が139件と前年の170件に比べて少ないが、何か考えられる理由があったのか。

事務局： 申込件数が減少した理由としては、平成20年度にリーマンショックの影響を受けたことで景気の減退により資金需要が増加したが、平成21年度には著しい景気悪化が一応の沈静化をしたことや資金がある程度行き渡ったことで申込件数が減少したなどの理由で例年並みに戻ったと考えられる。

（2）平成22年度融資あっせん・実行状況について

事務局： 別添資料2を基に、平成22年9月30日現在の平成22年度の申込状況について資金種別、業種別、経営組織別等の件数とあっせん実行件数の説明報告を行った。

質疑応答は以下の通り。

委員： 平成21年4月から9月までの申込件数68件と比べ、平成22年4月から9月までの申込件数は51件と減っているが、主な原因は何が考えられるのか。

事務局： 平成20年のリーマンショックからの著しい景気悪化の沈静化で申込件数が落ち着いたことが考えられる。

一方で、金融機関の方に伺ったところ、融資申込み件数は平成21年度と比べると減少し、その原因としては、売上が減少しているために運転資金の申込を控え、設備投資も控えている事業者が多いとの話も聞く。

また、保証協会の保証承諾状況によると、保証承諾件数が昨年比70%と減少している。市の融資あっせん制度に限らず、金融機関、保証協会を含め全体で見ても件数が減少している。

（3）小金井市小口事業資金融資における緊急対策について

事務局： 別添資料3を基に、商工業者の経営安定化のための緊急時限措置として実施している運転資金、経営安定化緊急資金の制度と今までの経過を説明し、平成22年9月30日現在の運転資金と経営安定化緊急資金の件数の説明報告を行った。

来年度、実施期限を再度延長するかどうかについては、最終的には理事者と協議の上で市の方針を決定するが、その前段として参考にするため各委員から意見を求めた。

質疑応答は以下の通り。

委員： 全額補助を行うことで事業者は借りやすくなると考えられるので、実施期限を延長すべき。

委員： 小金井市の融資あっせん制度を利用する事業者を考えると全額補助は非常に重要なことであり、実施期限を延長すべき。

委員： 現在の経済状況を考えると、実施期限を延長すべき。

事務局： 各委員の意見を参考にし、理事者と協議の上で市の方針を決定したい。

* 主な発言要旨等、審議経過が分かるように簡潔に記載すること。

委員： 保証料はどのくらいかかるものなのか。

事務局： 保証料は事業者の財務状況によって保証料率が9区分に分かれている。実際にどのくらい保証料がかかるのかは事業者の財務状況、保証協会の判断によるため、事前に申込者の保証料がどのくらいなのか市は把握できない。

（4）小金井市小口事業資金融資あっせん条例改正後の実績報告

事務局： 別添資料4を基に、平成21年度第1回小口事業資金融資審議会で議題としてあげた特定金融機関要件の改正、連帯保証人要件の改正、保証料に係る特例の改正を行ったことについて、その後の実績報告を行った。

質疑応答は以下の通り。

委員： 開業資金を借りる事業者は過去に実績がないので、保証人が不要というのは危険なのではないか。

事務局： 以前の小金井市小口事業資金融資あっせん制度は自己資金を上回る借入申込金額の場合は保証人をつけていたが、保証協会の要件に合わせた。現在、保証協会では第三者の保証人を要件としていないが、実際には自己資金よりも多い借入申込金額の場合は審査の際に自己資金までというように借入金額が制限されているようだ。

（5）延滞案件について

事務局： 別添資料6を基に、延滞案件の経過と資料説明をし、討議を行った。

（6）その他

事務局： 特に事務局としては用意していないが各委員の方から何かあれば伺いたい。

委員： 借受人の利息について、緊急対策として小金井市は保証料全額補助の時限措置を行っているが、利息を0パーセントにするという考えはないのか。

事務局： 利子補給については、現在小金井市で定める下限の金利で設定し、事業者の負担を最低限にしている。借受人の利息を0パーセントにしないことで、事業者にもお金を借りることを責任を負ってもらうという考えであるが、今後の経済状況から判断し、負担金利についても、必要であれば最終的には理事者と協議をしたうえで決めていきたい。

会 長： 何か他に質問はあるか。

委 員： 特になし。

3 閉 会

※ 各議題の資料については図書館本館、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎六階）にて閲覧できます。